

令和 3 年 2 月 24 日  
電力・ガス取引監視等委員会

## 一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可に関する意見聴取について 意見を回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可について審査を行い、当委員会として当該認可を行うことに異存がない旨を経済産業大臣に回答しました。

### 1. 概要

西部瓦斯株式会社は、グループ経営体制の強化、及び熊本・長崎・佐世保地区において地域に根差した事業運営を行うため、全エリアの一般ガス導管事業並びに福岡及び北九州のガス小売事業及びガス製造事業を西部瓦斯分割準備株式会社へ承継し、熊本、長崎及び佐世保エリアのガス小売事業及びガス製造事業は、地域会社を各々設立し承継することとしています。

上記の新体制への移行のため、西部瓦斯株式会社は、本年4月1日に、全エリアの一般ガス導管事業並びに福岡及び北九州のガス小売事業及びガス製造事業を西部瓦斯分割準備株式会社へ会社分割の方式により承継させるため、同年2月2日に、経済産業大臣あてに法人の分割認可申請を行い、その後、同年2月10日付で、経済産業大臣から当委員会に対して当該分割の認可について意見の求めがありました。

本日、当該分割の認可申請について、当委員会において審査を行い、経済産業大臣へ、当該認可を行うことに異存がない旨の回答をしました。

### 2. 添付資料

○一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)  
電力・ガス取引監視等委員会事務局  
ネットワーク事業監視課長 田中  
担当者:前山、竹原  
電 話:03-3501-1585(直通)